

令和2年8月 井手町

8月臨時会会議録

井手町議会

令和2年8月井手町議会臨時会会議録目次

第 1 号（8月21日）

応招・不応招議員	1
出席・欠席議員	1
出席事務局職員	1
出席説明員	1
議事日程	3
開会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
議案第36号 井手町教育長選任につき同意を求める件	5
閉会	7
署名議員	8

第 1 号 (令和 2 年 8 月 2 1 日)

会 議 録

臨 時 会

(開会)

令和2年8月井手町議会（臨時会）会議録（第1号）

招集年月日

令和2年8月21日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 令和2年8月21日午前10時00分 議長 西島寛道

閉会 令和2年8月21日午前10時10分 議長 西島寛道

応招議員

1番	奥田	俊夫	2番	脇本	尚憲
3番	谷田	利一	4番	西島	寛道
5番	岡田	久雄	7番	丸山	久志
8番	中坊	陽	9番	谷田	みさお
10番	木村	武壽			

不応招議員

なし

出席議員

1番	奥田	俊夫	2番	脇本	尚憲
3番	谷田	利一	4番	西島	寛道
5番	岡田	久雄	7番	丸山	久志
8番	中坊	陽	9番	谷田	みさお
10番	木村	武壽			

欠席議員

なし

会議録署名議員の氏名

1番	奥田	俊夫	8番	中坊	陽
----	----	----	----	----	---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	木田ゆかり	議会書記	仁木 崇
議会書記	梶田 篤志	議会書記	辻井 祐介

地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	汐見 明男	副町長	島田 智雄
----	-------	-----	-------

参 与 西垣 義郎
理事兼地域創生推進室長事務取扱 藤岡 栄
理事兼上下水道課長事務取扱 中島 一也

理事兼総務課長事務取扱 脇本 和弘
理事兼建設課長事務取扱 西岡 久
学校教育課長・
自然休養村管理センター館長兼務 高江 裕之

議事日程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

令和2年8月井手町議会臨時会

議 事 日 程〔第1号〕

令和2年8月21日（金）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第36号 井手町教育長選任につき同意を求める件

議事の経過

議長（西島寛道） 皆さん、おはようございます。早朝よりのご参集、ご苦
労さまでございます。

令和2年8月臨時会の開会に先立ちまして、8月6日にご逝去されました
松田 定教育長のご冥福を祈り、1分間の黙禱をささげたいと存じます。

全員、ご起立願います。黙禱。

（黙禱）

議長（西島寛道） お直りください。ご着席願います。

本日、汐見町長より8月臨時町議会が招集されました。議員各位におかれ
ましては、提案されております議案につきまして、慎重にご審議を頂きます
ようよろしくお願い申し上げます。

ただいまから令和2年8月井手町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議
を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、奥田俊夫
議員、8番、中坊 陽議員を指名します。

次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議あ
りませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西島寛道） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決
定しました。

本日の臨時会に招集告知されております案件は、人事同意案件1件であり
ます。

それでは、審議を行います前に、町長より挨拶並びに臨時会に提出されま
した案件の提案理由の説明をいたしたい旨、申出がありますので、これを許
します。

汐見町長。

町長（汐見明男） おはようございます。

本日、臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、
公私何かとご多用の中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

平素は町政進展のため絶大なるご協力を賜り、住民とともに深く感謝しているところでありまして、この機会に厚くお礼を申し上げます。

先ほど全員で黙禱をささげましたが、松田教育長におかれましては、平成21年4月から今日に至るまでの5期11年間の長きにわたり、本町の教育長を務めていただきました。この間、英検受検料を全額補助する英検チャレンジ推進事業や小・中学校の教職員から要望のあった数検チャレンジ推進事業をはじめ、全国的にも先進事例となった国際交流、海外派遣事業の取組や英語指導助手をいち早く2名体制にするなど、児童・生徒の学力向上のための数多くの事業に積極的に取り組んでいただきました。おかげさまで、現在では児童・生徒の生活態度もよくなり、学力も向上するなど、本町の小・中学校の教育実践は府内のモデルにもなっております。また、全ての教育施設の耐震化や空調設備の設置、さらに、学校給食費の無償化や食物アレルギーに対応した学校給食センター施設整備など、数多くの事業にも取り組んでいただきました。

このように、本町の教育行政において充実した取組ができておりますのは松田教育長のご尽力のおかげであると、敬意と感謝を申し上げますとともに、ご生前の功績とご遺徳をしのび、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

今回の臨時町議会は、教育長の選任につきご同意願うために招集をさせていただきました。何とぞ慎重ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（西島寛道） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から6月分、7月分の例月出納検査結果報告を受理し、また、上下水道課から上水道水質検査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、日程第4、議案第36号、井手町教育長選任につき同意を求める件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（西島寛道） 脇本総務課長。

理事（脇本和弘） それでは、議案第36号、井手町教育長選任につき同意を求める件につきましてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、下記の者を教育長に適任と認め、選任につき同意を求める。

記といたしまして、京都府綴喜郡井手町、中田邦和氏、満61歳。

なお、教育長の任期は3年ですが、欠員補助に伴う教育長の任期は前任者の任期までとなることから、中田邦和氏につきましては、令和5年3月31日までとなります。

以上、簡単ではございますが、説明に代えさせていただきます。

議長（西島寛道） これで提案理由の説明を終わります。

本件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

これから、議案第36号、井手町教育長選任につき同意を求める件を採決します。

議案第36号に同意することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西島寛道） 挙手多数です。したがって、議案第36号は同意することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時08分

議長（西島寛道） 休憩前に引き続き、再開します。

ただいま教育長に選任されました中田邦和君より、皆様方にご挨拶したい旨、申出がありますので、これを許します。

教育長（中田邦和） おはようございます。貴重な時間を頂き、ありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま教育長としてご同意を賜り、私が生まれ育った井手町の教育長という、大きな責任がありますが、この上ないやりがいのある立場を与えていただいたことは過分なる光栄であり、大変嬉しく思っています。これから教育長としての重職を務めるわけですが、強い決意と責任を持って、井手町の教育推進、充実に向けて精いっぱい力を尽くしてまいります。議員の皆様方には、今後、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（西島寛道） お諮りします。本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西島寛道) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、令和2年8月井手町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時10分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 西 島 寛 道

署名議員 奥 田 俊 夫

署名議員 中 坊 陽